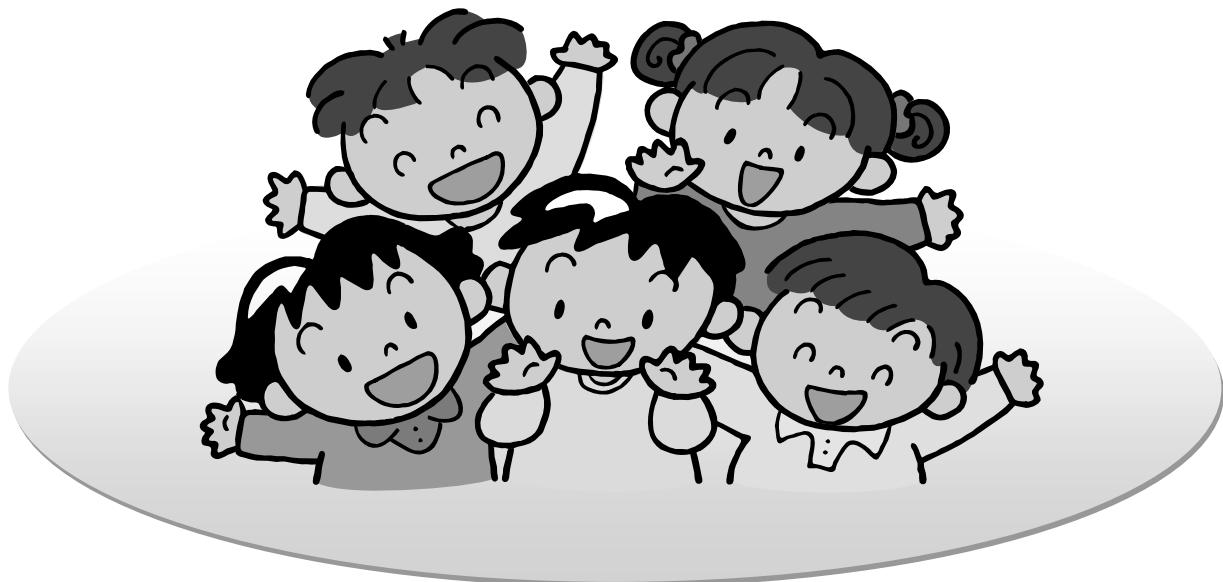


～自らの大切さが認められていることを実感できるように～

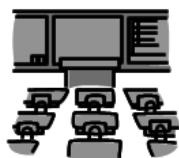
人権が尊重される環境づくり 10の視点



児童生徒は、日々の生活の中で、教師が意図する・しないに問わらず、教職員が児童生徒に対してどういう態度で接しているのか、何か問題が起きたときにどのような言動をとっているのかを見ながら、たくさんのことからを学び取っています。学校や学級のその場の在り方や雰囲気といったものが、児童生徒の豊かな人権感覚育成に大きな影響を及ぼしていることを、全教職員がしっかりと認識しておくことが重要です。

教職員が人権尊重の理念について十分に認識し、児童生徒が**自らの大切さが認められていることを実感できるような環境づくり**に努めることが大切です。

「福岡県人権教育推進プラン」より



人権が尊重される環境づくり10の視点

～日常を振り返り、○×チェックをしてみましょう～

物的環境

① 教室内が整理・整頓されていますか。

② 児童生徒の作品を大切にし、教室や校内に掲示していますか。

③ 掲示物の破損や落書き等を見逃していませんか。

④ 児童生徒の人権意識を高める掲示を工夫していますか。

⑤ 教師から率先してあいさつをしていますか。



⑥ 学級全員に一日一回は声かけをしていますか。

⑦ 適切な言葉遣いで児童生徒に接していますか。

⑧ 児童生徒の状況や変化を感知しようとしていますか。

⑨ 複数の教師で児童生徒にかかわっていますか。

⑩ 児童生徒の学校での様子を具体的に家庭に届けていますか。

★ 「人権が尊重される環境づくり」について、『物的環境』『言語環境』『人的環境』の3つの側面から10の視点を示しています。

【その他の視点例】

□ 学級目標は児童生徒と一緒につくり、定期的に振り返っていますか。

- ・児童生徒が「自分たちがつくった学級目標」と思うことで、目標達成に向けた意識が高まり、よりよい学級づくりにつながります。定期的に振り返り、日頃の行動と結び付けることが大切です。

□ 座席やグループを決める際には児童生徒の個々の事情に配慮していますか。

- ・身体的な事情、心理面の状況、児童生徒間の人間関係等に十分配慮する必要があります。変更する際には、教師が様々な視点から判断することも必要です。

□ 身近な事柄を教材化する際にはプライバシーの保護に留意していますか。

- ・個人情報等の取扱いについては、慎重な配慮を行う必要があります。

「人権が尊重される環境づくり10の視点」～角字説～



安心して過ごせ、学べる 教室環境をつくりましょう！

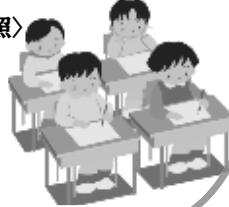
安全で落ち着きのある環境は、児童生徒の心を落ち着かせます。また、児童生徒が「心地よい」と感じる学級は、自己存在感や学習意欲を高めます。

児童生徒は学校・学級目標や、自分や友達の作品等の掲示物、人権に関する掲示や展示等を目につしながら、自他を大切にする心情や規範意識を育んでいきます。

発達段階に留意し、以下のような環境づくりを進めましょう。

- ★ 人間関係を深め、安心して生活・学習ができる場づくり
- ★ 課題意識を高める場づくり
- ★ 発見の喜びを味わえる場づくり

〈人権教育指導者用手引きⅡ参照〉



物的環境

①	教室の整理・整頓は、「環境づくり」の第一歩です。美しく整った教室は、児童生徒の心安らぐ場所になります。床のごみ、机の並び方、備品等の配置など、常に意識しておくことが大切です。
②	児童生徒は、自分の作品が掲示されていることで、「自分が大切にされている」という自己存在感を強く感じます。全員の作品を掲示したり、作品にコメントをつけたりすることで、肯定的なセルフイメージの高揚や児童生徒間の相互理解の促進を図ることができます。
③	掲示物の破損や落書き等が放置された状態が続くと、児童生徒は、それを当たり前と感じるようになります。掲示物の破損やいたずらを見逃さない感覚を持ち、日頃から大切な作品の状態に気を配っておくことが大切です。
④	掲示物を通して、「人権が尊重される学校・学級」について意識させることが大切です。そのためには、人権に関する作文・標語・ポスター等の掲示も効果的です。また、掲示物は意図的・計画的に更新していくことが必要です。

⑤	あいさつは、互いの存在が認められていることを感じさせてくれます。教師から積極的にあいさつをすることで、互いに相手を認め合う雰囲気を学校全体に広げることができます。また、あいさつは相互理解や交流の第一歩でもあります。
⑥	教師から声をかけられることは、児童生徒の自己存在感につながります。児童生徒が「先生は自分を見ててくれている」と感じられるように、教師が一人一人に親身になって声をかけ、状況に応じて会話をすることが大切です。このことは、児童生徒との信頼関係づくりにもつながります。
⑦	教師の言葉遣いは、児童生徒にとって重要な言語環境となります。児童生徒と接する際にはもちろん、教師同士においても、適切な言葉遣いを心掛けることが必要です。

言語環境を整えましょう！

言語環境は、あらゆる人間関係の基盤です。児童生徒や教師の何気ない言葉が、時には相手の心を傷つけ、生活への意欲を失わせてしまうこともあります。また、教師の言動が、児童生徒に無意識のうちに偏見や差別の芽を植えつけてしまうこともあります。そのため、教師自らが望ましい言語活動を心がけ、学級全体の言語環境を整えるよう努めることが必要です。

併せて、教師自身が、自分の言動に決めつけや偏見がなかったか、一人一人を大切にしていたか等、常に振り返ることが大切です。



言語環境

一人一人の児童生徒を大切にするために連携しましょう！

児童生徒の行動等で、指導すべきことは、日々たくさんあります。しかし、現象や行動の結果だけで判断するのではなく、その背景や原因を正しく捉え、児童生徒の内面や課題を十分に把握することが大切です。そして、客観的かつ総合的に理解するためには、複数の教員で児童生徒にかかわっていくことも必要になります。

また、児童生徒の理解に関わる家庭との連携は不可欠です。保護者の思いや願いを受け止めると同時に、学校の取組について積極的に伝えることも求められています。



人的環境

児童生徒が安心して過ごせるようにするには、教師が児童生徒の思いや願いを知り、行動や態度のちょっとした変化に敏感に気づくことが必要です。そのためには日常的なきめ細やかな観察や家庭訪問等による人間関係、家庭環境、生活背景等の把握が欠かせません。このような児童生徒理解は、教育の出発点と言えます。



日頃からの情報交換とあわせて、研修等を通して、教職員が情報を共有し、一人一人の児童生徒を客観的かつ総合的に理解していくことが大切です。配慮が必要な児童生徒については、担任だけが抱え込むのではなく、複数の教員でかかわっていくことも必要です。そのことが、児童生徒の自己存在感を高めることにもつながります。

学級の様子や児童生徒の学校での姿を保護者に伝えることは、保護者の学校に対する安心感・信頼感を高め、児童生徒の自尊感情を高めることにもつながります。のために、連絡帳や学級通信等を通じて、学級や児童生徒の様子を具体的に家庭に届けることが大切です。また、家庭への連絡については、直接顔を合わせて話すことが効果的です。家庭訪問等様々な方法により、日常的にコミュニケーションをとることで、家庭との良好な関係づくりにもつながります。

「人権が尊重される環境づくり10の視点」の活用にあたって

児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわゆる「隠れたカリキュラム」が重要であるとの指摘があります。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が、意図する・しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒自らが学びとていく全ての事柄を指します。学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。

例えば、「いじめ」を許さない態度を身に付けるためには、「いじめはよくない」という知的的理解だけでは不十分です。実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒は初めて「いじめ」を許さない人権感覚を身に付けることができるのです。だからこそ、教職員が一体となっての組織的な取組、場の雰囲気づくりが重要なのです。

この「人権が尊重される環境づくり10の視点」の作成にあたっては、日頃の実践を振り返り、人権が尊重される環境づくりに役立てていただくこと、児童生徒の「確かな学力」を育む一助となることを願って、管内の多くの先生方にご協力いただき、広く意見を伺ってきました。また、北九州教育事務所管内各市町の人権教育担当者代表の先生方にも検討を重ねていただきました。

「10の視点」は、学級担任を中心に全教職員が、日常的・継続的にチェックできるものを想定して作成しています。そのために、「簡単にできる」「具体的に評価できる」ことを意図しました。児童生徒一人一人を大切にする視点を日頃の学校生活の中に取り入れ、継続した取組を行うために活用していただければと考えています。

それぞれの項目には解説が加えてあります。解説を参考に各学校の地域性や児童生徒の実態を考慮して、視点を絞ったり、付け加えたりしながら実践したり、保護者向けのチェックシートを作成したりするなど、柔軟に活用していただきたいと考えています。

また、すでに発行しています「人権が尊重される授業づくり10の視点」とも併せてご活用ください。